②　主要な取引先の倒産により業績が著しく悪化した場合

③　資材の供給不足等により契約履行期限の延期等が行われ、契約上の代価の一部を受領できず資金繰りが著しく悪化した場合　など

※「事実を客観的に証する書類」とは、罹災証明や契約書類の写し等を想定しているが、これに限らない。

⑵　入札参加者は「価格」をもって入札に参加し、次の１）～３）の要件に該当する者のうち、下記⑶によって得られる標準点と施工体制評価点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

１）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であること。

２）「橋梁上部工の品質・耐久性向上に関する施工計画」及び「橋梁上部工における生産性向上に関する施工計画」が入札説明書に記載した要求要件を満たしていること。

３）評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）に対して下回らないこと。

⑶　得点配分の詳細は、入札説明書による。

⑷　上記⑵において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、電子入札による入札参加者が入力した電子くじ番号（紙入札業者においては紙入札方式参加承諾願に記載した電子くじ番号）を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当部局

〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課　ＴＥＬ082―221―9231（代表）内線2526

E-mail　keiyaku-koji@cgr.mlit.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

１）入札説明書は、令和５年７月31日から令和５年12月20日までに電子入札システムから入手するものとする。

電子入札システム　https://www.e-bisc.go.jp/

２）電子入札システムの利用ができない場合は、以下の交付場所でも交付する。

交付期間：令和５年７月31日から令和５年12月20日までのうち閉庁日を除く毎日の10時00分から17時00分までとする。

交付場所：広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課　ＴＥＬ082―221―9231（代表）内線2526
E-mail　keiyaku-koji@cgr.mlit.go.jp

申込み方法：事前の申込みは不要であり、交付場所で手交する。郵送又はメール等による入手申込みは認めない。

３）歩掛見積書作成に必要な参考資料等：歩掛見積書作成に必要な歩掛見積参考資料（参考図、見積条件等）を本工事の入札説明書と併せて配布する。

⑶　見積に必要な図面等の交付期間、場所及び方法　交付期間及び入手方法は上記⑵１）と同様とする。電子入札システムの利用ができない場合は、上記⑵２）の交付場所で交付する。なお、交付希望を事前に交付場所に以下の必要事項を記入の上、メール等にて申込（様式自由。）すること。申込があった翌開庁日以降に交付するものとし、交付に際しては、見積に必要な図面等をＣＤでデータとして手交する。

申込書記入項目：当該工事名、会社名、代表者名、住所、電話番号、メールアドレス、連絡担当者名

⑷　申請書の提出期間、場所及び方法　申請書の提出にあたっては、資料が全て揃っているか必ず確認を行うこと。

申請書は、令和５年８月１日から令和５年９月１日17時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和５年８月１日から令和５年９月１日17時までに、上記⑴に直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）又はメールにより提出すること。

なお、同種工事の施工実績及び主任（監理）技術者の資格・工事経験については、中国地方整備局のホームページに掲載する「技術資料入力システム」により作成したデータとする。

技術資料入力システムは、最新バージョンを使用すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　提出した入札書は、引換え、変更又は取消することができないため、入札前に価格等を十分確認すること。

入札の締め切りは、令和５年12月20日11時00分。電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記⑴に直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）すること。

開札は、令和５年12月26日11時00分。中国地方整備局入札室にて行う。

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和５年11月９日から令和５年12月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時～午後５時まで。（12月20日は11時00分まで。）（利付国債の提供の場合は令和５年12月11日まで。）

〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課　ＴＥＬ082―221―9231（代表）

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等の者に限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、受注者は、契約の締結と同時に契約の保証を付すこと。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法

１）上記３⑵及び⑷に定めるところに従い、落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

２）落札決定の通知は以下の順番で行う。

一番目通知工事「Ａ工事」

二番目通知工事「Ｂ工事」

三番目通知工事「Ｃ工事」

３）工事を落札した者は、以降に落札決定を行う他の一括審査方式の対象工事の入札を無効とする。

⑸　配置予定技術者及び専任補助者の確認　落札者決定後、配置予定技術者及び専任補助者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者及び専任補助者の変更は認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。